

**幸デイサービスセンター「暖 (のん)」**  
**(介護予防・日常生活支援総合事業第一号通所事業)**  
**重要事項説明書「別紙料金表」**

## (1) 介護保険対象サービス

## 基本料金

要支援1 要支援2 (週1回利用の方) 事業対象者	1, 798円/月
要支援2 (週2回利用の方)	3, 621円/月

★介護保険負担割合証に2割(3割)と記載されている場合は上記金額の2倍(3倍)の金額になります。

## 加算料金

若年性認知症受入加算(該当者のみ)	240円/月
サービス提供体制強化加算(I)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1 要支援2(週1回利用の方) 事業対象者 88円/月</li> <li>・要支援2(週2回利用の方) 事業対象者 176円/月</li> </ul>
介護職員処遇改善加算I	基本料金と加算合計の9.2%

## ★若年性認知症受入加算

65歳未満の若年性認知症者を受け入れた場合に算定されます。

## ★サービス提供体制強化加算

加算(I)は介護職員のうち介護福祉士が70%以上占める場合算定されます。

## ★介護職員処遇改善加算I

介護職員の処遇改善目的のために算定されます。

★介護保険負担割合証に2割と記載されている場合は上記金額の2倍の金額になります。  
(3割と記載されている場合は上記金額の3倍の金額になります)

## (2) 介護保険対象外サービス

利用料項目	利用料金
食費	640円(1食)
おやつ代	50円(1食)
リハビリパンツ代	80円(1枚)
パット代	40円(1枚)
行事費・レクリエーション費	実費(入園料、交通費、材料費等)
利用料口座振替手数料	110円(1ヶ月)

★介護保険対象サービスは介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

★前述の介護保険対象サービスに係る利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、制度の改正、介護報酬の改定により変動した場合には、準じて改定させていただきます。また、介護保険対象外サービスに係る利用料金は物価の変動、その他の事情により変更させていただくことがあります。料金変更の際は事前にお知らせいたします。

★毎月10日より前月ご利用分の請求をいたします。お支払い方法は銀行引き落としとなります。お支払い日は毎月20日(土、日、祝日の場合は翌営業日)となります。

★介護認定の申請中や更新中で利用月に認定が間に合わなかった場合は、介護保険一部負担金が定まりませんので、認定がおりた月にまとめて請求させていただき、自費負担分のみ請求させていただきます。

★前述の利用料の額に係るサービスの提供に当たっては、あらかじめ、利用者またはその家族に対し、当該サービスの内容及び費用について説明を行い、利用者の同意を得ることとします。

令和 年 月 日

社会福祉法人ふくいの福祉家 理事長 西野幸治

説明者職名 氏名

私は本書面に基づいて事業者から重要事項説明の説明を受け、幸デイサービスセンター「暖(のん)」の利用開始に同意しました。

利用者 住所

氏名

代理人 氏名

続柄 ( )